

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	川内名④ (祝子川集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月11日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・稲作農家はほぼいない状況である。
- ・地域内ではしきみの栽培が行われており、農家の高齢化が顕著で将来的な担い手の確保・育成が必要である。
- ・しきみは数年管理していないとかなり伸びてしまうので、管理の軽労力化や新規就農者の確保が必要である。
- ・しきみは品種によっては有害鳥獣の被害がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の主要農産物であるしきみについて、地域内外から担い手を確保し今現在、しきみを栽培している農家から技術の継承を行いながら地域と担い手が一体となってしきみ園を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	24 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・基本的にしきみを管理しているしきみ園については農業上の利用が行われる区域とする。
- ・保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

将来的に担い手や新規就農者にリタイヤ農家のしきみ園を担ってもらうべく、技術の継承等を行っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

中山間地において農地の集積・集約が難しい部分もあるが、活用できるような農地は活用していく。

<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>現状としては、具体的な活用方法の検討には至っていない。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>行政や関係機関などと連携して、多様な制度や各種補助事業などを活用して新規就農者の育成や担い手の確保等に取り組む。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>ドローンでの防除作業など活用できる支援があれば今後検討していく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①国や県の補助事業等を活用し、効果的な施行となるよう行政と連携して計画を立てる。

③将来的にスマート農業を取り入れ、ドローンによる防除作業、肥料散布等を実施することで作業の効率化を図る。